

# 平成26年度本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

---

平成27年7月  
本 庄 市

## 基本方針

## 行政サービスの質の維持・向上

### <年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
事務事業の見直し	行政手続きのオンライン化推進	インターネットでの各種申請の受付	情報システム課	1
		インターネットでの公共施設の利用予約	情報システム課	2
		インターネットを利用した図書予約	図書館	3
	資源の節約と経費削減	資源の節約と経費削減	環境推進課	4
	外郭団体の組織・運営の見直し	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定	社会福祉課	5
		市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定	介護いきがい課	6
公正で透明性の高い行政経営の推進	市民への積極的な情報提供	広報手段と内容の充実	秘書広報課	7

### <年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	企画課	8
公正で透明性の高い行政経営の推進	地域と市長の情報交換	市民と市長との対話集会の実施	秘書広報課	9
		市長の地元企業訪問	産業開発室	10

基本方針

行政サービスの提供方法の見直し

<年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
職員の意識改革と人材育成	人事評価の実施	人事評価の実施（勤務評定の見直し）	行政管理課	11
公共施設等のマネジメント	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置	企画課	12-1
	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置（市民プラザ跡地複合施設建設）	市民活動推進課	12-2
	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置（児玉総合支所複合施設建設）	総務課	12-3
	公共施設などの有効利用	学校施設の有効利用	体育課	13
民間活力の活用	民間委託等の推進	公立保育所の民営化	子育て支援課	14
	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進	財政課	15
		児童センター業務等の指定管理者制度への移行	子育て支援課	16
	地域資源などの活用・市民との協働	市民活動団体との取組みの推進	市民活動推進課	17
		民間の団体による良好な道路環境や景観の維持	建設課	18
		公園管理における住民参加	都市計画課	19
		消費者の安全と利益の確保	商工観光課	20
	エリアマネジメントの推進	市街地整備課	21	

<年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
組織・機構の見直し	組織機構の適正化	組織機構の適正化・庁内分権の推進	企画課	22
	職員の定員管理の適正化	適正な定員管理の推進	行政管理課	23
職員の意識改革と人材育成	人材育成の推進	職員研修などの充実	行政管理課	24
	職員の意欲向上推進	職員提案制度などの推進	企画課	25
民間活力の活用	民間委託等の推進	民間委託等の検証・推進	企画課	26
	早稲田大学との包括的な相互連携	早稲田大学との包括的な相互連携	企画課	27

基本方針

健全な財政運営

<年度区分あり>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
財政構造の見直し	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）	市街地整備課	28
		各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）	下水道課	29
自主財源の確保	市税などの収納率の向上	市税の納付方法の多様化の推進	収納課	30
		収納率の向上（市税）	収納課	31
		収納率の向上（保育料）	子育て支援課	32
		収納率の向上（介護保険料）	介護いきがい課	33
		収納率の向上（市営住宅使用料）	営繕住宅課	34
		収納率の向上（下水道事業受益者負担金）	下水道課	35
	その他財源の検討	有料広告の導入	企画課	37
		使用料に関する基本方針の見直し	企画課	49
歳出の節減合理化	義務的・準義務的経費などの見直し	街路灯のLED化の推進	危機管理課	38
	補助金、交付金、負担金の見直し	長期化・固定化した補助金等の見直し	企画課	39
	市債の見直し	市債の見直し	財政課	40

<年度区分なし>

重点項目	実施項目	計画名	所管課	計画番号
財政構造の見直し	財政収支見通しの策定	財政収支見通しの策定	財政課	41
	基金の適正活用	基金の計画的積立	財政課	42
	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）	市民活動推進課	43
		各特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）	保険課	44
		各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計）	介護いきがい課	45
自主財源の確保	産業の開発などによる税収の確保	企業誘致条例各種奨励金の活用	産業開発室	46
	未利用財産の有効活用	未利用財産の処分・貸付	財政課	47
地方公営企業の健全化（水道事業）	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定・実施	水道課	48

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
実施項目	行政手続きのオンライン化推進					
計画番号	第 1 号	計画名	インターネットでの各種申請の受付			
所管課	情報システム課	関係課				
平成26年度 取組実績	<p>電子申請とは、インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続きをいつでも、どこからでも実現できるようにするもので、本市においては平成24年8月より運用を開始しました。そして、平成24年12月17日からは携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末からも電子申請届出ができるようになっていました。また、平成25年1月1日から住民票の写しや住民票記載事項証明が、平成26年4月1日からは印鑑登録証明書の交付もメニューに追加しました。</p> <p>平成26年度の手続き項目数は、水道課の水道開始・休止届や健康推進課の犬の登録申請、市民課の住民票写し請求等13項目でした。平成26年度の実績は、水道休止・開始届計77件、犬の新規登録1件、犬の死亡届1件、住民票の写し4件、印鑑登録証明書3件の、合計86件となっています。</p>				達成度	97%
					計算方法	取組目標2項目の平均(①100%、②93%)
計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	各種申請のオンライン化推進	見直し・実施 				
取組目標	①携帯端末からの受付開始 ②手続きの利用数：100件 ③手続き項目数：12件	①手続きの利用数：140件 ②手続き項目数：14件	●手続きの利用数：50件 ●手続き項目数：14件	●手続きの利用数：80件 ●手続き項目数：16件	●手続きの利用数：90件 ●手続き項目数：16件	●手続きの利用数：100件 ●手続き項目数：18件
その他	ホームページにおいて、関連項目上に電子申請のリンクの貼り付けを行った結果、水道休止・開始届について件数を増加することができました。今後も同等の件数増加が見込まれるため、平成27年度からの取組目標（手続きの利用数）について、上方修正を行いました。					

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

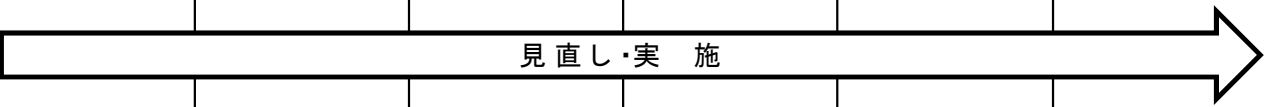
<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上		<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
実施項目	行政手続きのオンライン化推進						
計画番号	第 2 号	計画名	インターネットでの公共施設の利用予約				
所管課	情報システム課		関係課	体育課			
平成26年度 取組実績	<p>スポーツ施設予約システムは市内の体育館・球場・テニスコート・グラウンドの空き状況を確認することができ、定期的に利用している登録団体であれば、仮予約ができるというものです。平成25年2月から稼働しています。平成26年度末の登録団体数は51団体で、仮予約受付件数は市民体育館が2件、シルクドームが49件、エコピア7件、若泉テニスコート14件、共栄テニスコート48件の合計120件となっています。スポーツ施設利用団体の説明会において、利用を促すとともにホームページでの周知を図っています。</p>				達成度	60%	
					計算方法	H26年度実績 取組目標	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	施設予約のオンライン化						
取組目標		平成25年2月から登録団体による仮予約受付開始	○仮予約受付件数：200件	○仮予約受付件数：200件	【次期施設予約システムの検討】 ○仮予約受付件数：200件	【次期施設予約システムの導入】 ○仮予約受付件数：200件	○仮予約受付件数：300件
その他	平成28年度からの次期システム導入までは仮予約受付件数の増加が見込まれないため、平成27年度からの取組目標について、下方修正を行いました。						



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上		<b>重点項目</b>	事務事業の見直し																																												
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進																																															
<b>計画番号</b>	第 3 号	<b>計画名</b>	インターネットを利用した図書の予約																																													
<b>所管課</b>	図書館	<b>関係課</b>																																														
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>平成18年10月にこのサービスを開始し、さらに、平成27年2月よりパスワードの申請をホームページから行えるようにしました。このサービスにより、利用者の利便性の向上が図れるほか、図書館職員の事務量の軽減、カウンターの待ち時間の短縮等の効果があります。今後も利用者の方に、ホームページや利用案内などで周知を図ってまいります。</p> <p>過去5年間の利用実績は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1, 819件</td> <td>平成26年度利用実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2, 925件</td> <td>4月</td> <td>401件</td> <td>10月</td> <td>354件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4, 503件</td> <td>5月</td> <td>384件</td> <td>11月</td> <td>365件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4, 724件</td> <td>6月</td> <td>375件</td> <td>12月</td> <td>356件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4, 699件</td> <td>7月</td> <td>386件</td> <td>1月</td> <td>422件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8月</td> <td>376件</td> <td>2月</td> <td>428件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9月</td> <td>412件</td> <td>3月</td> <td>440件</td> </tr> </table>				平成22年度	1, 819件	平成26年度利用実績				平成23年度	2, 925件	4月	401件	10月	354件	平成24年度	4, 503件	5月	384件	11月	365件	平成25年度	4, 724件	6月	375件	12月	356件	平成26年度	4, 699件	7月	386件	1月	422件			8月	376件	2月	428件			9月	412件	3月	440件	<b>達成度</b>	84%
平成22年度	1, 819件	平成26年度利用実績																																														
平成23年度	2, 925件	4月	401件	10月	354件																																											
平成24年度	4, 503件	5月	384件	11月	365件																																											
平成25年度	4, 724件	6月	375件	12月	356件																																											
平成26年度	4, 699件	7月	386件	1月	422件																																											
		8月	376件	2月	428件																																											
		9月	412件	3月	440件																																											
				<b>計算方法</b>	H26年度実績 取組目標																																											
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																									
<b>実施項目・計画</b>	図書貸出オンライン予約件数の増加推進	見直し・実施																																														
<b>取組目標</b>		オンライン 予約件数： 3, 200件	オンライン 予約件数： 5, 200件	オンライン 予約件数： 5, 600件	オンライン 予約件数： 5, 700件	オンライン 予約件数： 5, 800件	オンライン 予約件数： 5, 900件																																									
<b>その他</b>	図書館本館の改修工事に伴い、平成27年度～28年度にかけて仮図書館に移転し、規模を縮小した運営となるため、取組目標を変更しました。																																															

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上		<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減						
<b>計画番号</b>	第 4 号	<b>計画名</b>	資源の節約と経費削減				
<b>所管課</b>	環境推進課		<b>関係課</b>				
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>市内公共施設において、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、一人ひとりが省エネの取り組みを行った結果、平成26年度における温室効果ガス総排出量は、平成18年度に比べ13.37%少ない5,902,045kg-CO2となりました。</p> <p>※平成18年度の温室効果ガス総排出量は6,813,276kg-CO2です。</p>					<b>達成度</b>	96%
						<b>計算方法</b>	H26年度実績 取組目標
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	埼玉県地球温暖化対策実行計画の削減率（年1.67%）を準用し、平成29年度における削減率を平成18年度比で▲19%とする。						
<b>取組目標</b>		▲10.65%	▲12.32%	▲13.99%	▲15.66%	▲17.33%	▲19%
<b>その他</b>							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上		<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し						
<b>計画番号</b>	第 5 号	<b>計画名</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>所管課</b>	社会福祉課		<b>関係課</b>				
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>社会福祉協議会は、全国的な民間組織でありながら、社会福祉法第109条で規定された地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であることから、市が運営を支え、職員を派遣するなど全面的な支援をしてきました。（平成4年度以降、事務局長及び事務局次長は、市から職員を派遣しています。）</p> <p>平成24年度からは、行政改革実施計画にそって、派遣職員を引上げる方向で検討をし、協議会職員に管理職研修の受講を実施しました。</p> <p>平成25年度は、協議会と協議を重ね、2名の市職員の派遣については、平成25年度限りで廃止する覚書を締結するに至りました。平成26年度からは、協議会の自立を支援し、管理、運営について協議会の職員に対し助言、指導するため、社会福祉課所属の職員（主幹職）1名を協議会に駐在させております。また、平成26年度には、本庄市社会福祉協議会補助金交付要綱を策定し、補助対象経費等を明確化しました。</p> <p>平成27年度以降も、協議会と協力し、関与基準の作成及び実施について実行し、協議会の財政面での自立を目指して支援していきます。</p>				<b>達成度</b>	80%	
					<b>計算方法</b>	関与基準一部未策定のため	
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	社会福祉協議会と協力し、運営改善計画書を作成、計画実施						
<b>取組目標</b>	運営改善計画書の作成（社会福祉協議会への助言・協力）	計画書に基づき人的・財政的支援の検討	検討結果に基づき関与基準の作成及び実施	駐在職員の関与ルール作成及び実施	駐在職員の関与ルールの検証		
<b>その他</b>	H26年度より市職員の派遣を廃止し、協議会に対して管理・運営について助言する目的で管理職1名の駐在を開始しました。また、協議会に対する補助金要綱を策定し、それにより補助対象経費等を明確化できたことなどの成果が上げられました。「駐在職員の関与ルールの作成及び実施」については、平成27年度以降の取組となったため、全体の達成度を80パーセントとしました。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上		<b>重点項目</b>	事務事業の見直し			
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し						
計画番号	第 6 号	計画名	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
所管課	介護いきがい課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>本市は、市職員1名の派遣と補助金の交付によりシルバー人材センターの運営を助成してきましたが、平成24年度から行政改革実施計画に基づき、シルバー人材センターの人的・財政的な自立を促しています。平成26年度は、取り組み目標の一つである市職員の派遣の廃止を実施しました。その一方、市職員派遣廃止に伴う欠員を確保する必要が生じたので、補助金につきましては職員1名分の人件費を増額しました。この補助金増額は、シルバー人材センターの当面の運営を維持するために必要なものであり、市職員派遣を廃止することにより、補助金の増額を上回る行政改革の効果があったと考えます。今後は、シルバー人材センターの財政的な自立を更に促すことにより、補助金の削減に取り組めます。</p>					達成度	50%
						計算方法	平成26年度の2つの取組目標のうち「市職員の派遣廃止」を達成したため
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	経営改善計画書に基づき、市の関与の見直し、実施	検討		実施	見直し・実施		
取組目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金支出を前年度以下とする削減</li> <li>市職員の派遣廃止の検討、準備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金支出を前年度以下とする削減</li> <li>市職員の派遣廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金支出を前年度以下とする削減</li> </ul>		
その他	平成27年度以降も引き続き仕事別グループ化の確立・推進や就業開拓の推進など外郭団体として効率的な運営と自主的な財源確保を促します。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供						
計画番号	第 7 号	計画名	広報手段と内容の充実				
所管課	秘書広報課	関係課					
平成26年度 取組実績	<p>○「広報ほんじょう」は毎月32,500部、「広報ほんじょうお知らせ版」は毎月32,000部発行しました。紙面を2色刷り（表紙、裏表紙はカラー）にし、見やすい紙面づくりをしました。さらに3月よりスマートフォン向けアプリ「i 広報紙」を利用し、広報紙をスマートフォンで閲覧できる配信サービスを開始しました。</p> <p>○平成25年度にリニューアルしたホームページは、各課からの入力がほぼ定着し、必要な情報をより速く掲載できるようになりました。</p> <p>○テレ玉のデータ放送で、市からのお知らせや防災行政無線の放送内容を発信しました。さらにメッセージボード付きの地域貢献型自動販売機（市内19か所）やモニター広告（市役所、総合支所、本庄市保健センターに設置）からも市からのお知らせを発信しました。</p>				達成度	80%	
					計算方法	公式なSNSの発信は検討中であるため。	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	①新HPシステム導入等による広報手法の改善・向上 ②広報紙のデザイン等向上 ③SNS、TVデジタル放送等の広報手段の充実	検討	実施	見直し・実施			
取組目標	①HPのJIS規格に関するガイドラインを作成	①ホームページシステムのリニューアル ①ホームページのJIS規格に配慮 ③SNSによる情報提供 ③地上デジタル放送からの文字情報提供	②広報紙の全ページをカラー又は2色化 ③SNSによる情報提供 ③地上デジタル放送からの文字情報提供	②～③見直し			
その他	平成26年度の3つの取組目標のうち、②と③の目標を達成しました。「③SNSによる情報提供」については、検討を進めていますが提供にはいたっていないため、全体の達成度を80%としました。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	事務事業の見直し
実施項目	行政評価による事務事業の見直し		
計画番号	第 8 号	計画名	行政評価による事務事業の見直し
所管課	企画課	関係課	全課
平成26年度 取組実績	<p>平成26年度から、事務事業評価の様式を大幅に見直しました。          全体的な改正点は、PDCAサイクルが明確に分かるよう、項目を「事業概要(PLAN)」、「経費・指標・実施内容(DO)」、「評価(CHECK)」、「今後の方向性(ACTION)」とし、分かりやすさを重視しました。さらに、最小の事業費単位が予算事業であるため、総合評価については予算事業としての評価を記載するようにし、1 予算事業に対して複数の事務事業を評価可能なシートとしました。          詳細では、「経費・指標・実施内容(DO)」の記載年を前年度実績(前年度)、当該年度実績(当該年度)、予算額(次年度、記入年度)の3年間とし、1 予算事業に複数の事務事業を抱えていることもあり、コスト(事業費、人工)の記載は予算事業単位としました。また、目標と実績について、「→」「/」「\」を使って、前年度との比較を明確にし、1 予算事務事業に複数の事務事業がある場合でも、指標・目標・実績を一緒に記載できることで、予算事業内の各事務事業を比較しながら見られるようにしました。          「評価(CHECK)」では、評価項目を「公益性」「必要性」「妥当性」に簡素化し、評価項目内の細かい評価を省き、評価項目単位の評価としました。評価項目については、各事務事業について評価を行い、予算事業として評価する方式とし、さらに評価基準をABCD評価の4段階とすることで、市民にもわかりやすくしました。          「今後の方向性(ACTION)」では、各事務事業の方向性を事業(継続、見直し)と経費(増加、維持、減少)の面から記載することとしました。          以上の改正を行い、誰もがわかりやすい「事務事業評価シート」によって目標達成に向けた施策や事業の成果を管理していきます。</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進
実施項目	地域と市長の情報交換		
計画番号	第 9 号	計画名	市民と市長との対話集会の実施
所管課	秘書広報課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>市ホームページの「市長の部屋」や「広報ほんじょう7月号」で対話を希望するグループを募る他、公民館長会議にて利用者団体への呼びかけをお願いしました。</p> <p>対話集会では、市長自らが市政運営の諸政策について説明した後、団体のみなさんと意見交換を行いました。説明に当たっては参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真や地図を中心としたパワーポイントを使用し、常にその時点での最新の情報を盛り込みました。</p> <p>平成26年度はPTAや婦人会、自治会など8団体と集会を開催し、合計で282人の参加がありました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望については担当課に引継ぎ、各部署で対応しています。また、庁内LANの掲示板を利用し、全職員にも会議録を公開して、情報の共有化を図っています。</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの質の維持・向上	<b>重点項目</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進
実施項目	地域と市長の情報交換		
計画番号	第 10 号	計画名	市長の地元企業訪問
所管課	産業開発室	関係課	秘書広報課、商工観光課、環境産業課
平成26年度 取組実績	<p>企業訪問は、「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。</p> <p>＊ 平成26年度は、笹徳印刷株式会社に訪問予定でしたが、日程調整の都合で、平成27年5月に延期して実施する予定。</p> <p>訪問企業については、児玉工業団地工業会などの推薦により、革新的な取り組みや地域貢献活動など優良な業績と成長が期待されている企業を選定しています。</p> <p>訪問時には市長自ら企業の事業活動を視察しながら、良好な業績のコツや雇用の実情、成果に対する苦勞、地域への要望など経営者や担当者的心声を直接聞いて、地域経済の動向を迅速に掴んで市の産業振興に活かしていこうと取り組んでいます。</p> <p>また企業成長への支援策や雇用増進など市としての産業振興策を説明するとともに、地域活動への参加の呼びかけや地域との共存、共栄など地域振興への積極的な企業の参加を要請しています。</p>		
その他	<p>この個別の企業訪問とは別に、毎年2回児玉工業団地工業会との情報交換会を実施し、参加各企業の新しい取り組みから業界の課題など幅広い情報交換を行っています。本市からは、市政報告や企業への奨励金制度、産業振興に向けた支援策など更なる企業活動の活性化、促進活動について説明を行っています。また、地元企業としてまちづくりへの参加やストレスのない企業活動を維持に向けた課題など、市に対する要望も含めて有意義な意見交換を行っています。</p>		



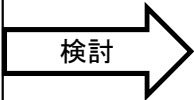
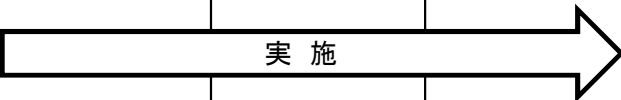
平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成			
<b>実施項目</b>	人事評価の実施					
<b>計画番号</b>	第 11 号	<b>計画名</b>	人事評価の実施（勤務評定の見直し）			
<b>所管課</b>	行政管理課	<b>関係課</b>				
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>本市の人事評価制度は、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力を評価する「能力評価」と個人の目標に対して達成した業績を評価する「業績評価」を実施します。この制度の平成27年度からの本格導入を目指し、「能力評価」については平成26年度に実施し、「業績評価」については平成27年度から実施するための準備をしました。具体的には、8月に「能力評価」及び「業績評価」の制度設計を完了し、人事評価制度説明会及び評価者研修を8月28日、29日に計4回実施し、その後9月に各部・課において業績評価及び能力評価に向けた面談を実施し、10月に能力評価を実施しました。</p> <p>また、3月末に、平成27年度に実施する業績評価の準備として、部課長が組織の(仮)目標の設定をしました。</p>				<b>達成度</b>	100%
					<b>計算方法</b>	取組目標を達成したため
<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	人事評価の実施 (勤務評定の見直し)		見直し・実施		人事評価の実施・見直し	
<b>取組目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の制度の向上</li> <li>○マネジメントの強化</li> <li>○評価項目の見直し・実施</li> <li>○能力評価の検討・実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価の制度の向上</li> <li>○マネジメントの強化</li> <li>○能力評価の実施</li> <li>○業績評価の実施</li> <li>○評価結果の反映の検討・実施</li> </ul>			
<b>その他</b>	平成26年度に取組目標の計画年次が前倒しとなったため。					

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント			
実施項目	施設の統廃合などの検討						
計画番号	第 12-1 号	計画名	公共施設の適正配置				
所管課	企画課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>市の公共施設の現状を見ると、建築後30年以上を経過した施設が数多く存在し、それらの老朽化が進み、さらに10年から20年後には大規模な改修や建替えなどが集中する時期を迎えることとなります。一方で、近年の少子高齢化や厳しい財政状況等から、現在の公共施設の全てを維持し続けることは困難な状況であり、施設の総量を抑制していくことは避けて通れない状況です。こうした状況を踏まえ、平成26年3月に作成した公共施設マネジメント白書を基礎資料として、公共施設の更新や維持管理・運営のあり方等を検討し、「財政負担の縮減」・「施設の安全性確保」・「施設サービスの効率化と質の向上」に向け、公共施設についての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた「公共施設再配置計画」を策定しました。</p> <p>策定にあたっては、計画の方向性、内容、検討事項などを関係各課等で共通認識するため、庁内検討委員会を6回開催しました。また、市民との合意形成を図るため、学識経験者と市民委員による公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を4回、公募委員を交えたメンバーによるワークショップを2回開催したほか、パブリックコメントや広報・ホームページへの掲載を行いました。</p>					達成度	100%
						計算方法	取組目標を達成したため
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	再配置計画・総合管理計画策定、進捗管理	検討	実施			見直し・実施	
取組目標		公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会等による検討	公共施設白書の作成	再配置計画策定	総合管理計画策定	個別施設計画策定支援 施設データの更新・蓄積及び検証	個別施設計画策定支援 施設データの更新・蓄積及び検証
その他	<p>国からの公共施設等総合管理計画の策定要請（平成26年4月22日総務大臣通知）を踏まえ、平成26年度に公共建築物（ハコモノ）を対象として策定した「公共施設再配置計画」に、道路・橋りょう、上下水道等の社会基盤施設（インフラ）を含めて、市が保有する全ての公共施設等の総合的な管理計画として、平成27年度において「公共施設等総合管理計画」を策定する。</p>						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント				
実施項目	施設の統廃合などの検討							
計画番号	第 12-2 号	計画名	公共施設の適正配置（市民プラザ跡地複合施設建設）					
所管課	市民活動推進課		関係課					
平成26年度 取組実績	<p>市民プラザ跡地に建設する複合施設は、周辺の老朽化した施設の統廃合を含むものであり、この計画における先導的な役割を果たすものです。 平成26年度は、2カ年に渡る建設工事の2年目で、建物は3月に竣工しました。外構工事については、平成27年6月の供用開始に向け、平成26年11月に契約を締結し着工しましたが、地中障害物の撤去に不測の日数を要したため、予定を1ヶ月経過した平成27年4月に完了となりました。</p>				達成度	97%		
					計算方法	支払済額(H27.3末) 工事請負額		
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施項目・計画	複合施設建設事業進行管理							
取組目標		基本設計及び実施設計	建設工事（本体工事）	建設工事（本体工事・外構工事）	供用開始			
その他								

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント			
実施項目	施設の統廃合などの検討						
計画番号	第 12-3 号	計画名	公共施設の適正配置（児玉総合支所複合施設建設事業）				
所管課	総務課	関係課					
平成26年度 取組実績	児玉総合支所複合施設の平成27年度早期の供用開始に向け、平成25年5月に仮庁舎へ移転、その後、旧庁舎の解体、年末までに建築工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務の契約を行い、平成26年1月から建設工事を開始し、平成26年度についても複合施設や外構等の工事を行いました。					達成度	95%
						計算方法	支払済額(H27.3末) 工事請負額
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	児玉総合支所複合施設建設事業 進行管理	検 討		実 施			
取組目標		①基本設計及び 実施設計	①仮庁舎移転 ②旧庁舎解体 ③建設工事（本 体工事）	①建設工事（本 体工事） ②外構工事	①移転等業務 ②供用開始 （6月下旬）		
その他	外構工事は平成27年度6月までに完了し、供用開始は、平成27年6月下旬を予定しており、供用開始に伴う仮庁舎からの移転等各種業務の完了により、建設事業が終了します。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	公共施設等のマネジメント			
実施項目	公共施設などの有効利用						
計画番号	第 13 号	計画名	学校施設の有効利用				
所管課	体育課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>○学校施設の貸し出し（学校体育館及び校庭）については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、登録団体に貸し出しを行っています。                  利用登録団体数は、平成23年度：153団体、平成24年度：138団体、平成25年度：142団体、平成26年度：136団体と前年度比6団体減少となっています。来年度に向けて新規登録説明会を平成27年1月21日にセルディで、平成27年1月22日、23日に本庄中央公民館で開催しました。                  平成26年度利用人数：126,977人</p> <p>○平成26年度は、本庄西小、中央小の体育館の耐震工事が実施され、さらに本庄東中の建替えに伴い夜間照明施設が利用できない状況でした。これにより、利用が制限されたり、他の施設を利用せざるを得ず、利用人数は目標に届きませんでした。</p>				達成度	76%	
					計算方法	H26年度実績 取組目標	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	学校施設の貸出し						
	取組目標	利用人数：166,100人			利用人数： 166,500人	利用人数： 166,500人	利用人数： 166,500人
その他	学校施設利用団体の中心であるスポーツ少年団は、少子化の影響で利用増は見込めないため、成人の団体利用の促進を図ることが課題です。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>		民間活力の活用	
<b>実施項目</b>		民間委託等の推進					
<b>計画番号</b>		第 14 号		<b>計画名</b>		公立保育所の民営化	
<b>所管課</b>		子育て支援課		<b>関係課</b>		財政課	
<b>平成26年度 取組実績</b>		②(秋平)民営化の完了 選定委員会を開催し、平成25年6月に移管先法人が決定しました。秋平保育所を廃止し平成26年4月に法人への移管が完了しました。保護者と法人与市の三者で会議を行い、移管後の状況について保護者から意見を聞きました。 ③(藤田)選定委員会開催 選定委員会を開催し、平成26年3月に平成27年4月からの移管先法人が決定しました。藤田保育所を廃止し平成27年4月に法人への移管が完了しました。 ④(金屋)会議と説明会開催 保護者説明会を6月と7月の計2回実施し、休止の方向性について保護者の理解が得られたため、金屋地区の自治会長・民生委員・児童委員へ報告し、その後、議会へ説明・報告を行いました。				<b>達成度</b>	100%
						<b>計算方法</b>	取組目標を達成したため
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>		①(25年度)共和保育所の民営化 ②(26年度)秋平保育所の民営化 ③(27年度)藤田保育所の民営化 ④その他の保育所					
<b>取組目標</b>		①(共和)引継ぎ保育・合同保育実施	②(秋平)選定委員会開催・引継ぎ保育・合同保育実施	③(藤田)引継ぎ保育・合同保育実施	④(金屋)休止に向けた事務手続き、転所に向けた保護者支援手続き		
<b>その他</b>							

平成26年度 本庄市行政改革取組報告書

<b>基本方針</b>		<b>行政サービスの提供方法の見直し</b>		<b>重点項目</b>		<b>民間活力の活用</b>																																					
<b>実施項目</b>		指定管理者制度の推進																																									
<b>計画番号</b>	第 15 号	<b>計画名</b>	指定管理者制度の推進																																								
<b>所管課</b>	財政課	<b>関係課</b>																																									
平成26年度 取組実績	<p>○施設管理所管課の指定管理者制度導入方針の決定を受け、指定管理者選定委員会にて募集要項及び仕様等の検討から指定管理者候補者の選定までを行っています。</p> <p>○平成26年度は、「本庄市民文化会館」、「本庄市老人福祉センターつきみ荘」及び「本庄市インフォメーションセンター」の3施設について、平成27年度からの指定管理者導入に向けて、8月に指定管理者の募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を5回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。</p> <p>指定管理者制度導入による歳出削減効果 年度別実績</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庄市民文化会館</td> <td>▲ 24,852</td> <td>▲ 25,352</td> <td>▲ 25,352</td> <td>▲ 23,427</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センターつきみ荘</td> <td>▲ 6,217</td> <td>▲ 6,272</td> <td>▲ 6,272</td> <td>▲ 5,781</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理</td> <td>▲ 20,976</td> <td>▲ 20,781</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>観光農業センター</td> <td>▲ 106</td> <td>▲ 209</td> <td>▲ 209</td> <td>▲ 169</td> </tr> <tr> <td>インフォメーションセンター</td> <td>—</td> <td>+ 71</td> <td>+ 71</td> <td>+ 71</td> </tr> <tr> <td>都市公園及び公園施設</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲ 10,322</td> <td>▲ 4,777</td> </tr> </tbody> </table>							平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	本庄市民文化会館	▲ 24,852	▲ 25,352	▲ 25,352	▲ 23,427	老人福祉センターつきみ荘	▲ 6,217	▲ 6,272	▲ 6,272	▲ 5,781	公園維持管理	▲ 20,976	▲ 20,781	—	—	観光農業センター	▲ 106	▲ 209	▲ 209	▲ 169	インフォメーションセンター	—	+ 71	+ 71	+ 71	都市公園及び公園施設	—	—	▲ 10,322	▲ 4,777	達成度	100%
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																						
	本庄市民文化会館	▲ 24,852	▲ 25,352	▲ 25,352	▲ 23,427																																						
	老人福祉センターつきみ荘	▲ 6,217	▲ 6,272	▲ 6,272	▲ 5,781																																						
	公園維持管理	▲ 20,976	▲ 20,781	—	—																																						
	観光農業センター	▲ 106	▲ 209	▲ 209	▲ 169																																						
	インフォメーションセンター	—	+ 71	+ 71	+ 71																																						
	都市公園及び公園施設	—	—	▲ 10,322	▲ 4,777																																						
	<p>○平成25年度から都市公園に体育館などの公園施設を加えた「都市公園及び公園施設」の指定管理者制度が導入されました。</p> <p>○本庄市民文化会館及び老人福祉センターつきみ荘は平成24年度から3回目、観光農業センターは平成26年度から2回目の指定管理となっています。</p> <p>○年度別実績について、本庄市民文化会館、老人福祉センターつきみ荘及び公園維持管理は指定管理料から平成17年度実績額を、観光農業センターは指定管理料から平成22年度実績額を、またインフォメーションセンターについては指定管理料から平成23年度実績額をそれぞれ差し引いたものです。なお、インフォメーションセンターにおいて、実績額よりも指定管理料が増えた理由としては、最低賃金を適用したため増えたものです。</p> <p>○都市公園及び公園施設の年度別実績は、指定管理料から施設の管理運営に本来要する費用の積算額を差し引いたものです。</p> <p>○消費税率が引き上げられたことにより、平成26年度は平成25年度に比べ歳出削減額が減少しました。</p> <p>○平成25年度の施設調査において、「指定管理者制度への移行を検討していきたい。」と回答のあった7施設について、平成26年度に調査施設の導入検討を行いました。</p>						計算方法	取組目標を達成したため																																			
	<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																			
<b>実施項目・計画</b>	①施設調査の実施及び導入施設の検討	実施		見直し・	検討																																						
	②既導入施設の検証																																										
<b>取組目標</b>		・導入施設の増加	・施設調査	・調査施設の導入検討	・調査施設の導入検討	・調査施設の導入検討	・募集要項等の見直し																																				
<b>その他</b>	調査施設の指定管理者制度導入について検討しましたが、導入に至らなかったため引き続き検討していくことといたします。																																										

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>		民間活力の活用	
実施項目		指定管理者制度の推進					
計画番号	第 16 号	計画名	児童センター業務等の指定管理者制度への移行				
所管課	子育て支援課	関係課					
平成26年度 取組実績	児童センター管理運営事業・学童保育事業に係る人件費の把握や指定管理者制度へ移行する場合の条文改正箇所の確認及び学童保育室業務の指定管理者制度への移行に関する他市の状況の確認を行いました。また、前原児童センターの耐震診断については、耐震補強工事の必要性なしとの結果が得られました。					達成度	100%
						計算方法	取組目標を達成したため
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	児童センターの指定管理者制度への移行	検 討					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理の業務範囲の検討</li> <li>施設使用許可権限の検討</li> <li>指定管理制度の実施期日の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果を踏まえての再検討</li> <li>関連条例、規則、要項の確認、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児玉児童センター運営ノウハウの確立・検証</li> <li>募集要項、仕様書、各種様式等作成の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連条例、規則、要項の改正・広報、ホームページのお知らせ、公募</li> </ul>	
その他	児童センター内に学童保育室を設置しているため、施設の管理運営だけでなく、学童保育事業についての配慮が必要となります。学童保育室の指定管理を行っている他市においては、児童センターの指定管理とは異なり「保育」という観点から指定管理者が変更となることで保育環境の変化等により、児童に与える影響や保護者に与える不安感等への配慮を重要視し、多くが一般公募ではなく、学童保育事業の実績の有無や地域性を考慮して事業者を選定しています。本市の場合、児童センターと学童保育所を併せての業務となると指定管理者の候補者として選定するにふさわしい法人・団体等は今のところ見当たらないため、学童保育室を併設している児童センターに関する指定管理者制度への移行は見合わせ、児玉児童センターについて直営による運営ノウハウを得た後の移行を目指すよう取組目標を修正します。						



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	民間活力の活用		
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働					
<b>計画番号</b>	第 17 号	<b>計画名</b>	市民活動団体（NPO、ボランティアなど）との取組みの推進			
<b>所管課</b>	市民活動推進課		<b>関係課</b>			
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>平成27年6月に開館する市民活動交流センターは、生涯学習、市民活動推進、健康づくり・子育て福祉支援機能の他多くの機能を有し、市民活動の拠点となる施設を目指しています。この施設の管理・運営方法についても、市民を主体として展開していくため、ワークショップを平成25年7月より開催し、平成26年度も毎月行い12回開催し検討しました。この施設が、多種多様な団体が活動する市民・地域主体の交流拠点となることから、ワークショップには機能統合するコミュニティセンター・中央公民館利用団体、自治会をはじめ、福祉・子育て支援などのボランティア団体、まちづくり等の活動を行っているNPOなどの市民活動団体など、様々な分野から参加していただきました。ワークショップでは、展示ホール・PRスペース活用、ホームページ作成、パンフレット作成、愛称選考、備品についてなど様々なテーマについて意見交換を行い、開館に向けた準備を進めるとともに、新たな活動場所での各種分野のネットワークづくりのため各団体相互の交流を図りました。</p>				<b>達成度</b>	100%
					<b>計算方法</b>	取組目標を達成したため
<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	市民活動団体等の活動推進					
<b>取組目標</b>	市民活動団体等の活動に関する情報収集及び団体の把握	各活動団体連絡会の設置、会議開催（意見交換会、参加、参画の仕組みづくりなど調査・研究）	ワークショップの開催（12回）	各種団体連絡会の設置（複合施設などでの活動の具体化）	各種市民活動団体を主体とした事業の実施	各種市民活動団体を主体とした事業の拡充
<b>その他</b>						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	民間活力の活用			
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 18 号	計画名	民間の団体による良好な道路環境や景観の維持				
所管課	建設課	関係課					
平成26年度 取組実績	<p>○ 道路の清掃や除草、植栽の簡易な管理を、ロードサポート制度に基づく認定団体が行っています。また、違反簡易広告物除去推進員設置要綱が24年度より施行されたところであり、取組みを行っているところです。</p> <p>○ 平成27年3月31日現在、ロードサポート制度では市内にある企業等17団体が認定されており、道路の清掃や除草を年に数回実施しています。また、違反簡易広告物除去推進委員制度では本庄早稲田まちづくり活動勉強会が違反簡易広告物の除去を実施しています。</p> <p>○ 道路の清掃活動や違反簡易広告物の除去をおこなった結果、良好な道路環境の維持が図られました。平成26年度の実績活動回数は、100回です。</p>				達成度	100%	
					計算方法	H26年度実績 取組目標	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	制度の普及、活動の促進	見直し・実施					
	取組目標	年間活動回数： 15回	年間活動回数： 25回	年間活動回数： 80回	年間活動回数： 100回	年間活動回数： 110回	年間活動回数： 120回
その他	企業や市民の皆さんの協力により、取組み目標を上回っているため、平成27年度以降の取組目標を上方修正しました。						

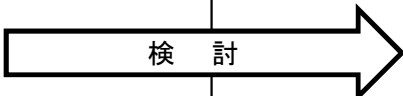
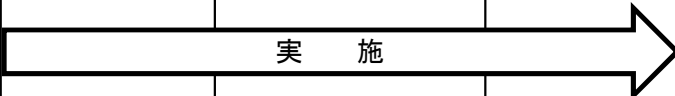
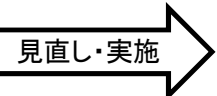
平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	民間活力の活用			
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 19 号	計画名	公園管理における住民参加				
所管課	都市計画課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>[公園愛護活動の推進] 住民と協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。現在、各地域の自治会や老人会、有志団体が公園愛護会として活動しており、平成26年度には、「社と公園護る会」が脱退してしまい、前年度の40団体に比べて1団体少ない39団体が活動しています。 除草や清掃、植栽など多岐にわたる活動を展開しており、これらの活動を通して公園施設のサポートを行っています。また、愛護会の活動を通して公園管理に住民が積極的に関わることによって、地域に見守られたより安全な公園となることに加え、参加者同士のコミュニケーションが活性化することで市民と協働の安全安心なまちづくりの推進に重要な役目を果たしています。</p>				達成度	93%	
					計算方法	H26年度実績 取組目標	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	公園愛護会組織の育成・拡充	見直し・実施 					
取組目標		公園愛護会目標 数：40団体	公園愛護会目標 数：41団体	公園愛護会目標 数：42団体	公園愛護会目標 数：43団体	公園愛護会目標 数：44団体	公園愛護会目標 数：45団体
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ やむを得ない事情により解散してしまう愛護会もあるため、大幅に団体数を増加させることは困難な面があります。</li> <li>◆ 平成26年4月1日現在の街区公園は85公園です。</li> </ul>						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>	民間活力の活用			
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働						
計画番号	第 20 号	計画名	消費者の安全と利益の確保				
所管課	商工観光課		関係課				
平成26年度 取組実績	①複雑化、多様化する消費者被害に対応するため、消費生活相談を週3日実施しております。消費生活相談員を配置し、被害の未然防止のための情報提供や、被害に遭われた方の救済を行いました。平成26年度の相談件数は191件で、うち斡旋解決は180件でした。				達成度	100%	
	②市民による消費生活サポーターが、消費者が契約トラブルや悪徳商法などの被害に遭わないよう年5回の啓発活動（街頭啓発4回・消費生活講座1回）を展開し、被害の未然防止に努めました。				計算方法	取組目標2項目の平均 (①100%②100%)	
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	消費者被害の未然防止 ①消費生活相談の充実②消費生活サポーターによる啓発活動						
取組目標		①相談による救済率：93% ②年2回実施	①相談による救済率：94% ②年3回実施	①相談による救済率：95% ②年4回実施			
その他	◆消費生活相談員及び消費生活サポーターの研修等を推進し、活動内容をさらに充実させます。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		行政サービスの提供方法の見直し		<b>重点項目</b>		民間活力の活性	
<b>実施項目</b>		地域資源などの活用・市民との協働					
<b>計画番号</b>		第 21 号		<b>計画名</b>		エリアマネジメントの推進	
<b>所管課</b>		市街地整備課		<b>関係課</b>			
<b>平成26年度取組実績</b>		<p>《本庄早稲田の杜エリアマネジメント》                  地域住民や進出事業者が主体的に、まちの管理・運営やイベントに参画し、交流を図ることで、まちへの愛着を深めることができる「まちを育てる」活動がエリアマネジメントです。</p> <p>《取組実績》                  ●「本庄早稲田の杜」を気軽に考え、語り合い、絆を築く機会をつくるため「本庄早稲田Future Meeting～未来会議～」を開催し、地域住民や関係企業等とまちの将来等について意見交換を行いました。（3回）                  ●地域活性化イベントとして、7月に「第3回流しそうめんフェスタ」を関係企業等の協力を得て、JA埼玉ひびきの駐車場で開催し、また、10月のハロウィンに向けてメンバー自らカボチャを生産し、本庄早稲田駅に装飾を行いました。（装飾期間：10月18日～31日）                  ●毎月第3土曜日に「まちみがき（美観活動）」を実施し、地域住民参加により清掃活動を行いました。                  ●広報誌「まち勉通信」を発行し、地域に配布しました。（4月、9月、11月）</p>				<b>達成度</b>	50%
						<b>計算方法</b>	組織目標であるオピニオンリーダーの育成及び収益事業の研究が未達成のため
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>		エリアマネジメント組織の活動推進					
<b>取組目標</b>		エリアマネジメント組織の設立準備及び情報収集	エリアマネジメント組織の設立	○組織の設立準備 ○活動内容 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 ○オピニオンリーダーの育成 ○収益事業の研究	○自主的組織の準備 ○活動内容 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 ○オピニオンリーダーの育成 ○収益事業の研究	○自主的組織の設立 ○活動内容 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 ○収益事業の検討	○活動内容 ・清掃活動 ・イベント開催 ・情報発信 ○自主的組織の活動 ○収益事業の試行
<b>その他</b>		本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業は、平成26年3月の換地処分公告により事業が完了しましたが、沿道サービスとしての商業施設等の立地はまだこれからで、住宅の建設も今後増えて行く状況です。平成26年度は、様々なイベントの開催や清掃活動、情報発信等は行っていますが、自主的なエリアマネジメント活動を推進していくには、地域住民や地域の企業等が主体となる組織で、収益事業等による持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。今後、更なる地域の機運醸成に期間を要するため、平成27年度以降の取組目標を変更しました。					

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法見直し	<b>重点項目</b>	組織・機構の見直し
実施項目	組織機構の適正化		
計画番号	第 22 号	計画名	組織機構の適正化・庁内分権の推進
所管課	企画課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>「組織機構の適正化」につきましては、部課長を対象に「平成26年度組織編成に向けた調査」を実施し、その調査票に基づきヒアリングを行いました。それらの意見等を踏まえ、平成26年度については、次のとおり組織を変更しました。</p> <p>■都市整備部下水道課と水道部水道課を組織統合し、上下水道部を設置しました。■市の観光振興を積極的に図るため、商工課を商工観光課に改め、商工観光係と消費労政係を見直し、観光振興係と商工労政係を設置しました。■本庄駅北口、児玉駅周辺地区、本庄早稲田の杜地区の整備や活性化を図っていくため、拠点整備推進課を市街地整備課に改め、拠点推進係を市街地整備係に改めました。また、区画整理係を都市計画課から移管しました。■エコタウン推進室を廃止し、環境推進課にエコタウン推進係を設置しました。■児玉税務対策室を廃止しました。■市民課・年金保険係を国民年金係に名称を変更しました。■社会福祉課・生活支援係を新設しました。■子育て支援課・児玉児童センター係を新設しました。■都市計画課・公園係を施設公園係に名称を変更しました。■生涯学習課・中央公民館係を公民館係に名称を変更しました。</p> <p>組織再編を行うにあたっては、住民ニーズが高度化、多様化している社会的背景を考慮し、効率的・効果的で柔軟な組織づくりに努めました。〔平成27年度組織構成 11部41課108係（平成26年度対比 ±0部-2課±0係）〕</p> <p>「庁内分権」につきましては、庁内の意思決定の迅速化を図るために、庁内分権を進めるべき案件や庁内分権を推進するための提案が存在するか、全組織・全職員を対象に調査を実施しました。6月と2月の年2回調査を行いました。現状の意思決定に問題があるという報告はされませんでした。なお、今後についても定期的に同様の調査を実施し、庁内分権の推進に取り組んでいきます。</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	組織・機構の見直し
実施項目	職員の定員管理の適正化		
計画番号	第 23 号	計画名	適正な定員管理の推進
所管課	行政管理課	関係課	企画課
平成26年度 取組実績	<p>地方分権による事務の増加や直面する行政課題に対応するための組織・機構の見直しに伴う定員の計画を踏まえ、従来より早い時期に行った一般事務職(身体障害者対象)・技術職(土木)採用試験を含め職員採用試験を2回実施するとともに、再任用制度の活用により、必要な職員を確保することで適正な定員管理に努めました。</p> <p>また、人事評価制度における能力評価の実施結果を活用し、人事ヒアリングによる調整を踏まえた適材適所の職員配置を行いました。</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成
実施項目	人材育成の推進		
計画番号	第 24 号	計画名	職員研修などの充実
所管課	行政管理課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>本市では、人材育成基本方針に基づき、限られた人員で複雑化・高度化する行政ニーズに対応するため、性別にとらわれず、個人の能力と適性による職員配置及び昇格を実施するとともに、職員の能力向上を図ることを目的とした様々な職員研修の実施により、人材の育成に努めています。</p> <p>今年度は、児玉郡市広域市町村圏組合での各職位に応じた基本研修、法制執務などの専門研修をはじめ、彩の国さいたま人づくり広域連合の階層別研修・選択研修、市町村アカデミーの専門実務研修・政策課題研修などに積極的に職員を派遣するとともに、埼玉県企画財政部市町村課、総務部文書課への職員研修派遣により、人材育成に努めました。</p> <p>また、今年度から実施した管理職による職員との面談を通じて、課題の共有や助言・指導により、人材育成の強化を図りました。</p> <p>さらに、前年度に実施したクレーム対応研修の上級編として、全職員を対象に不当要求行為等への対応についての講義とロールプレイングの実施により、職員に必要な知識・技術を習得させ、かつ、組織としての適切な対応力を向上させるよう努めました。</p>		
その他			



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	職員の意識改革と人材育成
実施項目	職員の意欲向上推進		
計画番号	第 25 号	計画名	職員提案制度などの推進
所管課	企画課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>業務の改善や市民サービスの向上を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設け、事務改善につながる提案を随時受け付けています。</p> <p>平成26年度は、行政改革審議会での「職員提案制度」に対する改善の必要性を受け、提案方法の見直しを行いました。また、提案促進期間を設け、制度の積極的な周知を図り提案しやすい環境をつくったところ、平成25年度に0件だった提案が平成26年度においては9件となりました。平成27年度は、さらに職員のチャレンジする気持ちと改善意欲向上を図る職員提案制度の企画をしていきます。</p> <p><b>【平成26年度 職員提案表彰一覧】</b></p> <p>最優秀賞・・・職場「4S運動」の推進          優秀賞・・・会議における「1テーマ3分」のルール ～時間泥棒に遭わないための心がけ～          アイデア賞・・・マリーゴールドの丘花いっぱいプロジェクト          努力賞・・・伝言メモの様式化</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用
実施項目	民間委託等の推進		
計画番号	第 26 号	計画名	民間委託等の検証・推進
所管課	企画課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託を実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>各課が作成する事務事業評価シートの中に、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	行政サービスの提供方法の見直し	<b>重点項目</b>	民間活力の活用
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携		
計画番号	第 27 号	計画名	早稲田大学との包括的な相互連携
所管課	企画課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>早稲田大学との基本協定では、以下の①～⑤の項目について相互連携を図ることとしています。主な平成26年度の実績は以下のとおりです。</p> <p>【①まちづくりに関すること】          ○公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会   ○交通政策協議会   ○川淵三郎塾   ○まちづくり勉強会          ○定住自立圏研修</p> <p>【②産業振興に関すること】          ○食と農のフェスティバル</p> <p>【③人材育成に関すること】          ○市内の小・中学校での総合学習の取り組み（環境：6校12回、国際交流：7校7回、サイエンス：1校1回）          ○市内小中学校環境教育教員の研修支援          ○市職員政策立案研修（全4回）   ○子ども大学ほんじょう（全12回）   ○少年スポーツ指導者講習会</p> <p>【④文化の育成・発展に関すること】          ○生涯学習の取り組み（市民総合大学等、各種講座の講師招聘：10講座、参加延人数約2500名）          ○国際交流の取り組み（国際料理教室、バスツアー：参加者200名）          ○旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の保存活用調査          ○本庄・美里の古墳時代展覧会（延来場者数819名）</p> <p>【⑤研究・開発に関すること】          ○各種研究会での取り組み（スマートエネルギータウンプロジェクト、エネルギーマネジメントシステム研究会）</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し			
実施項目	特別会計の収支均衡化						
計画番号	第 28 号	計画名	各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）				
所管課	市街地整備課	関係課					
平成26年度 取組実績	<p><b>○歳入確保のための取り組み</b> 事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進方法としては、市内全戸配布の広報紙に掲載することや公売リーフレット（約2万6千部）を作成し、深谷市の一部、寄居町、上里町及び美里町への新聞折り込み、市ホームページへの掲載、自治会長、一般企業等にリーフレットや案内文を郵送しました。</p> <p><b>○歳出削減のための取組</b> 工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や建設発生土を区域内で効率よく流用し運搬費及び処分費を少なくするなど経費削減に努めました。また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、児玉南については平成27年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めます。</p>				達成度	100%	
					計算方法	取組目標を達成したため	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	一般会計繰出金の縮減		実施	→		—	—
	取組目標				(換地処分により事業完了)	—	—
その他							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し			
実施項目	特別会計の収支均衡化						
計画番号	第 29 号	計画名	各特別会計の収支均衡化（公共下水道・農業集落排水事業特別会計）				
所管課	下水道課	関係課					
平成26年度 取組実績	<p>平成26年度においては、平成27年4月1日の公共下水道への地方公営企業法の適用（法適用）に向け、一昨年度から委託している固定資産調査業務を完了し、その中で法適用に向けて、職員への説明会や研修を実施しました。昨年度委託した企業会計システム導入業務については課内の10端末にシステムを導入し、操作研修を実施しました。</p> <p>そして、法適用に向けた条例・規則等の作成、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関との契約、その他組織の改変に向け業務の連携を図るべく、各部署との調整を行いました。</p> <p>よって、法適用に向けた業務が全て完了し、移行の体制が整いました。</p>				達成度	100%	
					計算方法	取組目標を達成したため	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計の収支均衡化	見直し・実施 					
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>下水道台帳電子化業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>下水道台帳電子化業務</li> <li>企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産調査業務</li> <li>企業会計システム導入業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法適用（公共下水道事業）</li> <li>機能強化整備事業簡易診断調査業務（農業集落排水事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化整備事業機能診断調査業務（農業集落排水事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化整備事業計画書作成（農業集落排水事業）</li> </ul>	
その他							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		健全な財政運営		<b>重点項目</b>		自主財源の確保	
<b>実施項目</b>		市税などの収納率の向上					
<b>計画番号</b>		第 30 号		<b>計画名</b>		市税の納付方法の多様化の推進	
<b>所管課</b>		収納課		<b>関係課</b>			
<b>平成26年度 取組実績</b>		<p>平成26年度の納付件数に占める口座振替の割合は37.8%で、前年度に比べ、3.7%上昇し、目標値の36.0%を1.8%上回りました。なお、契約件数は137件の増加でした。                  口座振替の促進では、専用の申込みはがきを活用し、市税の納税通知書に同封したり、転入手続きをされた方にも配布するなどし、その活用を図りました。また庁内の放送や広報で口座振替の利便性をPRするなど契約件数の増加を図りました。                  納付方法の多様化としては、口座振替以外にもコンビニエンスストアからの納税や、督促状でも金融機関やコンビニエンスストアから納税できるなど利用者の納付の利便性の向上を図っていますが、さらなる納付方法を検討するため研修会への参加やサービス提供者からの聴取などを通じて情報収集に努めました。</p>				<b>達成度</b>	100%
						<b>計算方法</b>	取組目標2項目の平均 (①(37.8/36.0) 100%②100%)
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>		①納付件数に占める口座振替件数の割合向上	②納付方法の多様化検討	見直し・実施			
<b>取組目標</b>		①割合： 32.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 34.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 36.0% ②新たな納付方法の検討	①割合： 38.0%②新たな納付方法の検討	①割合： 40.0%②新たな納付方法の導入	①割合： 42.0%
<b>その他</b>							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上					
<b>計画番号</b>	第 31 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（市税）			
<b>所管課</b>	収納課	<b>関係課</b>				
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>平成27年5月末現在の収納率は、一般の現年分98.1%の目標に対して98.3%、一般の滞納繰越分25.2%の目標に対して25.3%となっています。また国保の現年分91.5%の目標に対して、91.5%、国保の滞納繰越分20.0%の目標に対しては22.1%です。</p> <p>前年同月と比較すると、一般の現年分は0.2%、滞納繰越分は0.3%ともに上回っています。一方、国保については、現年分は0.7%、滞納繰越分は0.1%ともに下回っています。</p> <p>収納率の向上策としては、現年度については納税コールセンターが督促状発送後早めに電話による納付催告を行っています。また、滞納繰越分については、収納課職員による滞納処分と執行停止の適正な実施に努めました。</p>				<b>達成度</b>	100%
					<b>計算方法</b>	実績収納率÷目標収納率×100の算式(上限は100)を一般会計・国保会計のそれぞれ現年度分、滞納繰越分で求め、その4つの数字を足し上げ、最後に4で除す。
<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	見直し・実施				
<b>取組目標</b>	一般 現年度分収納率:97.6% 滞納繰越分収納率: 18.0% (国保) 現年度分収納率:93.0% 滞納繰越分収納率: 13.9%	一般 現年度分収納率:97.7% 滞納繰越分収納率: 19.0% (国保) 現年度分収納率:93.1% 滞納繰越分収納率: 14.0%	一般 現年度分収納率:98.1% 滞納繰越分収納率: 25.2% (国保) 現年度分収納率:91.5% 滞納繰越分収納率: 20.0%	一般 現年度分収納率:98.2% 滞納繰越分収納率: 25.3% (国保) 現年度分収納率:91.6% 滞納繰越分収納率: 20.1%	一般 現年度分収納率:98.3% 滞納繰越分収納率: 25.4% (国保) 現年度分収納率:91.7% 滞納繰越分収納率: 20.2%	一般 現年度分収納率:98.4% 滞納繰越分収納率: 25.5% (国保) 現年度分収納率:91.8% 滞納繰越分収納率: 20.3%
<b>その他</b>						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		健全な財政運営		<b>重点項目</b>		自主財源の確保	
実施項目		市税などの収納率の向上					
計画番号		第 32 号		計画名		収納率の向上（保育料）	
所管課		子育て支援課		関係課		債権回収対策室	
平成26年度 取組実績		<p>収納率を向上させるため、目標値を設定して現年度及び滞納繰越分を徴収するとともに、口座振替の利用を促進する取り組みを行いました。</p> <p>平成25年度に定めた「本庄市保育所保育料滞納対策実施規則」により、督促状・催告書の送付、電話による納付催告及び休日の臨宅徴収を実施し、連絡のとれた当該滞納者には、納付（分納）誓約書を提出させるなど、納付意識を高めることに努めました。また、保育料の滞納のある児童手当受給者等が来課した際には、手当の支給目的を説明し、手当受給者からの申し出に基づき手当の一部の保育料への充当及び特別徴収を行っております。なお、それでも納付相談等が取れない滞納者においては、滞納処分（預金等の差押）を行いました。公立保育所の未納者には、直接所長から滞納者に声掛けを行いました。</p> <p>さらに、口座振替依頼書の金融機関への持ち込みを保護者に代わって行うことにより、更なる口座振替の利用促進に努めました。</p> <p>その結果、現年度収納率は98.86%で前年度より0.03%向上しましたが、滞納繰越分収納率は32.34%で前年度より0.48%下回りました。</p>				達成度	100%
						計算方法	実績収納率÷目標収納率×100の算式(上限は100)をそれぞれ現年度分、滞納繰越分で求め、その2つの数字を足し上げ、最後に2で除す。
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画		<p>目標収納率達成に向けた取組み</p> <p style="text-align: center;">見直し・実施 </p>					
取組目標		<p>現年度分収納率 98%</p> <p>滞納繰越分 収納率 18%</p>	<p>現年度分収納率 98.1%</p> <p>滞納繰越分 収納率 18.5%</p>	<p>現年度分収納率 98.83%</p> <p>滞納繰越分 収納率 20%</p>	<p>現年度分収納率 98.84%</p> <p>滞納繰越分 収納率 30%</p>	<p>現年度分収納率 98.85%</p> <p>滞納繰越分 収納率 30%</p>	<p>現年度分収納率 98.86%</p> <p>滞納繰越分 収納率 30%</p>
その他		◆ 平成25年度及び26年度の滞納繰越分収納実績が平成27年度以降の目標値を上回ったため、平成27年度以降の取組目標を上方修正しました。					



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 33 号	計画名	収納率の向上（介護保険料）				
所管課	介護いきがい課		関係課	債権回収対策室			
平成26年度 取組実績	・現年度分収納率84.58%、滞納繰越分収納率51.48%、口座振替率18.78% 収納体制強化の取組実績（平成26年度） ①督促状…納期限到来20日以降に発送 ②催告書…6.11月発送 ③臨戸徴収…担当職員が随時回って実施 ④休日徴収…平成26年12月14日に実施 ⑤納付相談…滞納者のうち納付困難な方には分割納付の誓約書を交わし納付を促す ⑥口座振替促進…各種手段で制度周知を図ります。 ⑦滞納処分…債権差押を15件実施、執行停止不能欠損の適正処理を実施				達成度	99%	
					計算方法	実績収納率÷目標収納率×100の算式(上限100)を現年分、滞納繰越分、口座振替率で求め、その3つの数字を足し、最後に3で除す。	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	①目標収納率（普通徴収）達成に向けた取組み	見直し・実施					
	②口座振替率（普通徴収）向上						
	取組目標	①現年度分収納率：86.5% 滞納繰越分収納率：34.0% ②口座振替率：17.5%	①現年度分収納率：87.0% 滞納繰越分収納率：34.5% ②口座振替率：18.0%	①現年度分収納率：87.0% 滞納繰越分収納率：34.5% ②口座振替率：18.7%	①現年度分収納率：87.0% 滞納繰越分収納率：34.5% ②口座振替率：18.8%	①現年度分収納率：87.1% 滞納繰越分収納率：34.5% ②口座振替率：18.9%	①現年度分収納率：87.1% 滞納繰越分収納率：34.5% ②口座振替率：19.0%
その他							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
実施項目	市税などの収納率の向上						
計画番号	第 34 号	計画名	収納率の向上（市営住宅使用料）				
所管課	営繕住宅課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>新規入居者に対し口座振替による使用料の振替納付を徹底し、納付書による納付の方に対しても口座振替をPRしています。</p> <p>滞納者に対しては、毎月欠かさず滞納月数により、督促状、催告状、連帯保証人への通知、入居取消予告等を送付し滞納の解消を促しています。また、長期滞納者には電話による催告や、戸別訪問により滞納整理のための交渉を進めています。</p> <p>以上のような対策を行った結果、現年度分収納率は97.6%、滞納分収納率は25.3%になりました。</p> <p>使用料の納付が実施されない長期滞納者に対しては、これ以上の滞納額の増加を防ぐため、平成26年度に強制執行による明渡しを実施しました。</p>					達成度	100%
						計算方法	実質収納率÷目標収納率×100の算式(上限は100)を現年度分、滞納繰越分で求め、その2つの数字を足し上げ、最後に2で除す。
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	目標収納率達成に向けた取組	見直し・実施 					
	取組目標	現年度分収納率：96.9% 滞納繰越分収納率：22.2%	現年度分収納率：97.2% 滞納繰越分収納率：23.2%	現年度分収納率：97.5% 滞納繰越分収納率：24.2%	現年度分収納率：97.8% 滞納繰越分収納率：25.2%	現年度分収納率：98.1% 滞納繰越分収納率：26.2%	現年度分収納率：98.4% 滞納繰越分収納率：27.2%
その他							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 35 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（下水道事業受益者負担金）				
<b>所管課</b>	下水道課	<b>関係課</b>					
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部をご負担していただく制度です。</p> <p>平成26年度の収納率は、現年度分が98.0%の目標に対して97.75%、滞納繰越分が34%の目標に対して56.91%となっています。現年度分については、下水道事業が平成27年4月より地方公営企業法の適用となり、3月31日をもって打切決算をしたことが目標率に達しない要因と考えられます。滞納繰越分については、滞納者の実情を考慮し分納を推進したほか、差押を行ったことが目標の達成へとつながりました。</p> <p>収納率向上のための取組状況としては、7月・10月・12月・3月に、未納者への督促状の送付し、戸別訪問を7月（27件）・10月（21件）・1月（31件）に行ないました。1月は戸別訪問とあわせて電話催告を夜間に実施し、戸別訪問は2人1組3グループで、電話催告（30件）は2人で行いました。</p> <p>督促状については7月＝110件・10月＝78件・12月＝100件・3月＝56件を送付しました。</p>				<b>達成度</b>	99%	
					<b>計算方法</b>	実績収納率÷目標収納率×100の算式(上限は100)を現年度分、滞納繰越分で求め、その2つの数字を足し上げ、最後に2で除す。	
	<b>計画年次</b>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取り組み	見直し・実施					
<b>取組目標</b>		現年度分収納率：97.0% 滞納繰越分収納率：30.0%	現年度分収納率：97.5% 滞納繰越分収納率：32.0%	現年度分収納率：98.0% 滞納繰越分収納率：34.0%	現年度分収納率：98.5% 滞納繰越分収納率：36.0%	現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0%	現年度分収納率：99.0% 滞納繰越分収納率：38.0%
<b>その他</b>							


平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上						
<b>計画番号</b>	第 36 号	<b>計画名</b>	収納率の向上（水道料金）				
<b>所管課</b>	水道課	<b>関係課</b>	下水道課				
<b>平成26年度 取組実績</b>	収納業務等を委託した民間会社と連携し、収納率の向上に向けた取組みについて、次のとおり実施した結果、平成26年度では、現年度分97.7%、滞納繰越分77.1%となりました。 ・口座振替の推進 電話等により給水申込みを受ける場合には、便利な支払方法として口座振替を案内しています。また、「広報ほんじょう」に口座振替の利用案内を掲載するとともに、検針のお知らせや納入通知書にも口座振替の利用案内を掲載し啓発に努めています。さらに、10月から11月にかけて、納入通知書に口座振替申込専用はがきを同封し、口座振替の利用促進を行いました。 ・給水停止の執行 督促・催告の実施や分割納付等により滞納整理に取り組んでいますが、それでもなお、水道料金を支払わない場合は、給水停止を執行しました。 ・支払督促手続 滞納者の状況によっては、簡易裁判所に対して支払督促の申立てを行いました。					<b>達成度</b>	99%
						<b>計算方法</b>	実績収納率÷目標収納率×100の算式(上限は100)を現年度分、滞納繰越分で求め、その2つの数字を足し上げ、最後に2で除す。
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>	目標収納率達成に向けた取組み	見直し・実施					
<b>取組目標</b>		現年度分 収納率： 98.0% 滞納繰越分 収納率： 65.6%	現年度分 収納率： 98.1% 滞納繰越分 収納率： 65.7%	現年度分 収納率： 98.2% 滞納繰越分 収納率： 65.8%	現年度分 収納率： 98.3% 滞納繰越分 収納率： 65.9%	現年度分 収納率：98.4% 滞納繰越分 収納率：66.0%	現年度分収納率： 98.5% 滞納繰越分 収納率：66.1%
<b>その他</b>							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
実施項目	その他財源の検討						
計画番号	第 37 号	計画名	有料広告の導入				
所管課	企画課	関係課	秘書広報課、財政課、介護いきがい課、保険課				
平成26年度 取組実績	【広報紙】3ヶ月あたり30,000円の設定で6枠の広告スペースを設け、広報紙にて随時募集しました。また、「本庄市くらしのガイド2015の裏表紙に広告を掲載しました。(収入計942,000円) 【ホームページバナー広告】1ヶ月あたり11,000円の設定で(広告期間により割引制度あり)増枠可能な設定になっています。26年度は最大で1月8枠の広告を掲載しました。(収入計971,300円) 【公用封筒】公用封筒の裏面に広告を掲載しました。1枠あたり:1枚1円。 長3、角2の封筒(収入510,000円)、介護いきがい課の窓開封筒(収入90,000円) 【液晶モニター】平成23年1月から本庁舎の市民課前、総合支所の市民福祉課前、保健センターにおいて広告放映を開始しました。(収入314,316円) 【広告入市域案内板】平成24年12月に市民ホールに導入しました。(収入150,000円)				達成度	100%	
	総合計2,977,616円				計算方法	H26年度実績 取組目標	
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	①新規広告媒体の検討、導入 ②広告募集方法の検討、改善	見直し・実施 					
取組目標		広告収入 260万円	広告収入 270万円	広告収入 280万円	広告収入 290万円	広告収入 300万円	広告収入 310万円
その他							



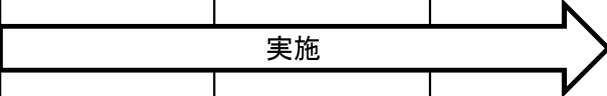
平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		健全な財政運営		<b>重点項目</b>		自主財源の確保	
実施項目		その他財源の検討					
計画番号		第 49 号		計画名		受益者負担の適正化	
所管課		企画課		関係課			
平成26年度 取組実績		<p>本市における公共施設の使用料は、その算出根拠等において、統一された基本的考え方に基づくものではなく、施設ごとに設定されてきている例が多く見受けられます。</p> <p>今後さらに公共施設の老朽化に伴う修繕や施設の再編等を進めていく上で、サービスを利用する市民（受益者）に対して適正な受益者負担を求めていく必要があるとともに、持続可能な財政運営を確保していくために、適切な財源の確保に努めていく必要があります。</p> <p>こうしたことから、使用料の算定の基礎となるコストを的確に把握した上で、適正な使用料を設定するため、全庁的に統一した「使用料の見直しに関する基本方針」を平成26年度に策定しました。</p> <p>平成27年度以降は、施設の運営改善等による受益者負担コストの圧縮を図ることはもとより、受益者が負担すべきコストが適切に料金に反映されるようこの基本方針を見直していきます。</p>				達成度	100%
						計算方法	取組目標を達成したため
計画年次		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画		「使用料に関する基本方針」の策定と見直し					
取組目標				「使用料に関する基本方針」の策定	全庁調査実施及び見直しの検討	「消費税率10%引き上げ」にかかる全庁調査実施及び見直しの検討	全庁調査実施及び見直しの検討
その他							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>		健全な財政運営		<b>重点項目</b>		歳出の節減合理化	
<b>実施項目</b>		義務的・準義務的経費などの見直し					
<b>計画番号</b>		第 38 号		<b>計画名</b>		街路灯のLED化の推進	
<b>所管課</b>		危機管理課		<b>関係課</b>		市民活動推進課	
<b>平成26年度 取組実績</b>		<p>◆総体項目①：街路灯のLED化については、平成26年度においても継続実施しました。</p> <p>◇個別事項②：防犯灯の設置補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会で維持管理している防犯灯の設置にあたり、平成24年度から環境への配慮等から消費電力の少ないLED防犯灯の設置補助を開始し、平成26年度では57基の設置助成を行いました。従来の一般的な蛍光灯（20w定額）に対して同程度の照度を持つLED灯（10w定額）では、電気料金コストもおよそ50%以上の減額となり電気料金補助の低減等も図られました。</li> </ul> <p>◇個別事項③：道路照明灯の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より継続実施。</li> </ul> <p>既存道路照明灯（水銀灯）を環境やコスト等の観点から消費電力の少ないLED灯へ8基の転換と6基の新設を行いました。これにより従前の照明器具と比較した場合、定額電気料金は1灯あたり50%以上のコスト軽減が図れます。</p>				<b>達成度</b>	98%
						<b>計算方法</b>	取組目標3項目の平均(①100%、②100%、③93%)
<b>計画年次</b>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>実施項目・計画</b>		①街路灯のLED化 ②防犯灯設置補助 ③道路照明灯設置					
<b>取組目標</b>		①実施 ②50基 ③0基	①実施 ②50基 ③70基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基	①実施 ②50基 ③15基
<b>その他</b>							

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化			
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し						
計画番号	第 39 号	計画名	長期化・固定化した補助金等の見直し				
所管課	企画課	関係課					
平成26年度 取組実績	<p>新規・変更等となる補助金について、「補助金等適正化委員会」において、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行っています。平成26年度は延べ79本の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました（うち新規11本、継続52本、変更16本）。判定の結果、適正と判定されたもの72本、その他（再審議、負担金に変更等）7本でした。「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう4月、7月、2月の年3回職員に通知をし、周知徹底を図りました。</p> <p>また、平成26年度は、補助対象経費等について「補助金等の適正化に関する事務処理要領」を見直しました。引き続き27年度も補助金の適正化に関する事務処理が分かり易いものとなるよう、要綱策定マニュアル等の見直しを実施する予定です。</p>				達成度	100%	
					計算方法	取組目標を達成したため	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	「補助金等の適正化に関する基本方針」「補助金等の適正化に関する事務処理要領」の見直し						
取組目標		補助金・交付金等実施状況調査	調査結果を踏まえ、基本方針または事務処理要領等の見直し	新しい基本方針・事務処理要領での運営開始	随時事務処理の見直しを実施しながら補助金の適正化を推進していく	同左	
その他							



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	歳出の節減合理化			
実施項目	市債の見直し						
計画番号	第 40 号	計画名	市債の見直し				
所管課	財政課	関係課					
平成26年度 取組実績	①一般会計で借り入れた事業債46億4,330万円は、全て合併特例債等の有利な地方債を活用し、うち44億550万円を合併特例債（交付税算入率70%）、1億7,890万円を全国防災対策事業債（交付税算入率80%）、5,890万円を緊急防災減災事業債（交付税算入率70%）で借り入れました。 ②平成25年度の国の補正予算による「がんばる地域交付金」（約5,057万円）を活用し、起債額を減額しました。 ③本庄東中学校建設事業において、国の補正予算を積極的に活用し補助金の確保に取り組み、市債の抑制に努めました。				達成度	100%	
					計算方法	H26年度実績 取組目標	
	計画年次	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施項目・計画	①合併特例債等の有利な事業債の活用 ②市債借入額の抑制	見直し・実施					
取組目標	①一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上 ②事業債の借入額を元金償還額以内とする。	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債等の割合：90%以上	一般会計で借り入れる事業債については、合併特例債の発行上限額に留意し、合併特例債以外で交付税算入率の高い事業債も活用する。		①一般会計で借り入れる事業債については、合併特例債の発行上限額に留意し、合併特例債以外で交付税算入率の高い事業債も活用する。 ②事業債の借入額を元金償還額以内とする。		
その他	◆平成25年度から平成28年度までは、市民プラザ跡地公共施設建設事業、児玉総合支所複合施設建設事業など、将来を見据えた複合的施設整備の実施や、本庄東中学校建設事業、健康づくり推進拠点施設整備事業などの大規模建設事業に合併特例債等の交付税算入率の高い事業債を活用していくため、元金償還額を上回る借入額を予定しています。						

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
実施項目	財政収支見通しの策定		
計画番号	第 41 号	計画名	財政収支見通しの策定
所管課	財政課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>①平成25年度決算に係る健全化判断比率である4指標（※1 実質赤字比率＝実質収支が黒字のため指標なし。 ※2 連結実質赤字比率＝連結実質収支が黒字のため指標なし。 ※3 実質公債費率＝9.2% ※4 将来負担比率＝16.5%）について、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>②4指標の経年変化やその増減理由の分析をまとめた「本庄市の財政状況の概要」（平成16年度～平成25年度）を更新し、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p> <p>③自主性・自立性の高い財政運営に繋げる一助として、中期的視点に立った「中期財政収支見通し」（平成26年度～平成30年度）を作成し、議会に報告し、市ホームページに公表しました。</p>		
その他	<p>※1 実質赤字比率 ……一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※2 連結実質赤字比率 ……全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※3 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p> <p>※4 将来負担比率 ……一般会計等が将来負担すべき、公営企業・第三セクター等を含めた本庄市全体の「実質的な負債」が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標</p>		

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
実施項目	基金の適正活用			
計画番号	第 42 号	計画名	基金の計画的積立	
所管課	財政課		関係課	
平成26年度 取組実績	<p>①財政調整基金の残高目標を、標準財政規模の20%程度から25%程度へと改めました。          財政調整基金の平成26年度末残高は、36億294万1,649円で、標準財政規模の約21.6%です。</p> <p>②減債基金は、市民プラザ跡地公共施設建設事業や児玉総合支所複合施設建設事業等による公債費の増加に対処するため、平成26年度末に、6億5,478万8,000円の積立を行いました。          平成26年度末残高：21億444万9,587円</p>			
その他	<p>①財政調整基金 …年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的に設置。</p> <p>②減債基金 …市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的に設置。</p>			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
実施項目	特別会計の収支均衡化		
計画番号	第 43 号	計画名	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）
所管課	市民活動推進課	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>歳入合計) 9,917,971円 うち前年度繰越金 319,142円 貸付金元利収入 9,598,829円          歳出合計) 9,320,660円 うち住宅資金貸付事務費 8,788円 長期借入金元金及び利子償還金 2,134,872円          一般会計繰入金 7,177,000円          ※9,917,971円(歳入合計) - 9,320,660円(歳出合計) = 597,311円(次年度繰越金)</p> <p>本庄地域の方には、7月と1月にそれぞれ現年度半期分の納付書を発送するとともに、過年度の滞納がある方に納付催告書を発送し、児玉地域の方には、3月に現年度全期分の納付書を発送するとともに、過年度の滞納がある方に納付催告書を発送しました。また、現年度分を納期限までに納付していただけない方には、地方自治法施行令第171条に基づき督促状を発送しました。</p> <p>滞納者の現況調査や滞納者本人からの申し出に基づく収納課との連携により、収納強化がわずかながら実を結んでいるものの、住宅資金貸付金のような私債権については、調査にも限界があるため、貸付金の回収は思うように進まない状況ですが、9月に1件ではあります滞納分はもとより、未請求の残金（平成26～31年度）を含めて5,370,000円を納付していただくことができました。</p> <p>平成22年度より旧簡易生命保険資金への償還金が減少し、支出額よりも収入額が多くなっていますので、一般会計への繰入れができるようになり、22年度から26年度まで一般会計からの繰出金は発生していません。</p> <p>特別会計から一般会計への繰入金          平成22年度 1,947,000円 平成23年度 2,835,000円 平成24年度 2,047,000円 平成25年度 2,620,000円</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化		
<b>計画番号</b>	第 44 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）
<b>所管課</b>	保険課	<b>関係課</b>	
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>国保特別会計の収支均衡化を図るため、今年度も引き続き収入の確保として、被保険者証更新時の保険税納税相談の集中開催、休日・夜間徴収、コールセンターによる未納者への納税の呼びかけの実施等、滞納者の早期発見・早期対応に努めました。</p> <p>支出の削減では、交通事故等第三者行為求償事務で6,814千円、診療報酬明細書の内容点検で1,617千円の医療費を削減することができました。また、国保被保険者の健康・医療に対する理解を深め医療費抑制につなげるため、医療費通知を郵送したほか、生活習慣病に関する薬剤を処方されており、ジェネリック医薬品に変更することで大幅な医療費削減が見込まれる被保険者には、個別にジェネリック医薬品に関するお知らせを郵送し、ジェネリック医薬品の普及に努めました。</p> <p>その他、生活習慣病予防や疾病の早期発見等で医療費節減につなげるため、人間ドック受検者537人に助成しました。</p>		
<b>その他</b>			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	財政構造の見直し
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化			
<b>計画番号</b>	第 45 号	<b>計画名</b>	各特別会計の収支均衡化（介護保険特別会計）	
<b>所管課</b>	介護いきがい課		<b>関係課</b>	
<b>平成26年度 取組実績</b>	<p>平成26年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①要介護認定の適正化…民間事業者の委託による認定調査結果583件に対して、各調査項目ごとに点検を実施しました。</li> <li>②ケアプランの点検…2件のケアプランに対して文書による確認指導を行いました。</li> <li>③住宅改修の点検…改修の必要性を確認するため、1件について現地確認を行いました。</li> <li>④医療情報との突合（国民健康保険加入者分）…介護サービス給付のレセプトなどの介護情報を、毎月保険課へ提供することにより医療情報との突合を行いました。</li> <li>⑤介護給付費通知…毎月、介護認定更新者に対して、更新のお知らせに同封して通知しました。</li> <li>⑥筋力アップ教室（運動機能維持・向上）その他…筋力アップ教室を市内58会場で開催しました。</li> </ul> <p>取組を行った結果、及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認定結果に対する格差を是正し、統一を図ることができました。</li> <li>②居宅介護事業所と、ケアプラン作成にあたっての課題を共有できました。</li> <li>③設置状況が明確になり、設置の妥当性が確認できました。</li> <li>④医療と介護の重複請求についての確認ができ、適正な保険給付の執行ができました。</li> <li>⑤介護サービスの給付状況を、利用者が直接確認する機会を提供しました。</li> <li>⑥高齢者人口の9%（1800人）が筋力アップ教室に参加をし、運動機能の維持・向上が図れました。</li> </ul>			
<b>その他</b>				

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営	<b>重点項目</b>	自主財源の確保
実施項目	産業の開発などによる税収の確保		
計画番号	第 46 号	計画名	企業誘致条例各種奨励金の活用
所管課	産業開発室	関係課	
平成26年度 取組実績	<p>本庄市企業誘致条例は、産業集積を推進し、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、市税収入の増加に資することを目的として設置したもので、目的に即した企業の誘致を推進するために必要な優遇措置を講じています。このため条例に基づき平成26年度中に指定した優遇措置指定企業（本市に新たに立地した企業及び増設、設備投資を行った市内企業）数は、以下のとおりです。</p> <p>○新設（増設）      2社 ○設備投資          1社</p> <p>なお、平成26年度中に交付した奨励金は以下のとおりです。</p> <p>○施設奨励金          7社      100,554,000円 ○雇用促進奨励金      1社      200,000円</p>		
その他			

平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	自主財源の確保			
実施項目	未利用財産の有効活用						
計画番号	第 47 号	計画名	未利用財産の処分・貸付				
所管課	財政課		関係課				
平成26年度 取組実績	<p>○平成26年度は、公有財産評価委員会を6回開催し、15件について最低価格及び契約方法を決定し、14件について売買契約を締結しました。</p> <p>○平成26年度の土地及び建物の貸し付けは、33件となりました。</p> <p>平成26年度                  土地売払い収入 39,516,137円(本庄市児玉町長沖地内 他13件)                  土地・建物貸付料 14,047,555円(本庄上里学校給食組合敷地 他32件)</p>						
	年度別収入	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	土地売払い収入	43,617,639円(9件)	302,233,348円(14件)	292,271,885円(23件)	6,780,130円(7件)	196,279,428円(19件)	39,516,137円(14件)
	土地・建物貸付収入	12,554,215円(28件)	13,724,216円(32件)	12,108,330円(28件)	14,178,420円(34件)	16,125,315円(34件)	14,047,555円(33件)
その他							



平成26年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書

<b>基本方針</b>	健全な財政運営		<b>重点項目</b>	地方公営企業の健全化
実施項目	中期経営計画の策定・実施			
計画番号	第 48 号	計画名	中期経営計画の策定・実施	
所管課	水道課	関係課		
平成26年度 取組実績	<p>平成26年3月に策定した中期経営計画は、本庄市総合振興計画や本庄市水道ビジョンの基本方針や基本施策の実現に向けて、中期的な視点に立ち、経営基盤強化への取組み、年度別の事業計画や財政収支の見通しを明らかにしたものです。</p> <p>平成26年度においては、下真下受水場設備更新工事や、都島浄水場配水地、高柳配水場及び下真下受水場の耐震診断を実施するなど、計画された諸事業を実施しました。</p>			
その他				